

平成27年度アクションプラン重点事項に対する評価

(1) 業務効率化と魅力向上

- ・富山県の歴史、文化、自然などへの理解を深めるために役立つ資料を県内各機関から広く収集します。また、基本的資料である周年記念誌を継続して収集します。
- ・レファレンスサービスを充実し、利用者に満足してもらえる資料や情報を提供していきます。さらに、ビジネス情報や社会生活に必要な情報に手軽に接することができるよう、雑誌スポンサー制度を充実します。
- ・高度な図書館サービスを目指し、文部科学省図書館地区別研修の開催などを通じて、図書館職員の資質の向上を図ります。また、実践的な研修の機会を提供して、県内図書館支援を強化します。
- ・アクションプランを毎年見直し、県立図書館の中長期のあり方を図書館内で検討します。

○県内の周年記念誌の刊行調査を行い、県内公立学校を中心に周年記念誌 247 誌を収集することができた。今後とも出版情報を把握して、資料の網羅的な収集を心掛けていく。

○レファレンスサービスに不可欠な参考図書や基本図書の充実に努め、処理件数も増加傾向にある。また、27 年度のスポンサー雑誌は 27 社、33 誌に増加した。(26 年度：20 社 27 誌)

○文部科学省東海北陸地区図書館地区別研修は 7 年ぶりに富山県で開催され、県内外からのべ 123 名の参加があった。また、東海北陸地区公共図書館研究集会、全国図書館大会等の研修会に職員が積極的に参加し、資質向上に努めた。今後は、研修に参加した職員が館内の職員に伝達講習を行うなど、収集した知識や情報の共有化をより一層図る必要がある。

○県立図書館の中長期のあり方を検討するため館内委員会を 3 回実施した。市町村図書館支援など県立図書館が強化すべき業務を再確認するなどし、これからの県立図書館のあるべき姿について議論を深めた。今後さらに検討を進めていく。

(2) 地域情報発信と情報化

- ・地域研究やふるさと教育を推進するため、富山県に関する企画展示を定期的に行います。また、それらに関する文献リストやパスファインダーを作成し、県民に提供します。
*パスファインダーとは、あるテーマに関する資料や情報を探すための手段を紹介するもの。
- ・広く県民に情報発信するため、ソーシャルネットワークサービスを活用した広報を検討します。
- ・郷土に関するレファレンスデータを蓄積し、地域情報の共有化を図ります。
- ・図書館活用セミナーなどを実施し、図書館利用の普及啓発を行います。

○企画展示では、企画展示「遺された伝言(メッセージ)～戦後 70 年」や県内で開催された「全国豊かな海づくり大会富山大会」に連動した展示を行うなど、内容的にも昨年より充実した

ものになり、文献リストの作成は関連図書の貸出増加に繋がった。また、企画展示「統計には何がある？」にあわせて、統計に関連するパスファインダーを2件作成した。さらに、図書館見学や図書館活用講座の実施により、書庫の状況を理解してもらうこともできた。今後とも、利用者に書庫に所蔵されている図書の利用やレファレンスサービスの活用を促すなど、図書館利用の幅を広げる取り組みが必要である。

○地域情報発信ホームページ「まいぷれ」を活用した広報のアクセス件数は、5,465件であった。今後はSNSを活用した広報を推進していく。

○電子版行政資料の増大をうけて、システム更新を機に、今後は電子版行政資料の収集に取り組んでいく。

○歴史的事実の確認など、郷土に関するレファレンスデータの蓄積に努めた。今後は、蓄積したデータの活用を図り、さらなるサービスの向上に努める必要がある。

(3) 学校教育への支援、関係機関等との連携とネットワークの構築

- ・高志の国文学館での図書受渡サービスを継続し、利用者の利便性向上を目指します。
- ・ふるさととやま100冊の本をはじめとして、県立学校等図書館への団体貸出を推進します。
- ・大学図書館と連携して「富山ビギナー講座」などを開催し、図書館の魅力を発信します。
- ・県議会図書室と連携し、行政機関が求める資料や情報の提供に努めます。
- ・講演会や企画展示などを通じて、関係機関や雑誌スポンサー企業との連携を図ります。
- ・図書館見学・14歳の挑戦・図書館実習等を受け入れ、図書館における学びを支援します。

○高志の国文学館での受取返却件数は、24件69冊。今後も高志の国文学館での受取返却サービスの周知に努める必要がある。

○県立高校の団体貸出登録では学校数が18校、貸出数が591冊に増加した(26年度は14校、448冊)。今後とも県立高校の団体貸出サービスを周知し利用促進を図る必要がある。

○富山大学中央図書館と連携し、富山ビギナー展示・講座を開催した。また、11月からは富山短期大学附属図書館と県立図書館間の相互貸借の試行を開始した。

○議会図書室を通じた図書の受取返却冊数は39件80冊となり、今後も議会図書室を通じた受取返却サービスの周知に努め、行政機関に役立つ図書資料情報を発信する必要がある。

○雑誌スポンサー27社から33誌の提供を受け、配架することができた。今後は、スポンサー企業をはじめ、経済界などとも連携し講演会を開催するなど、様々な分野との連携を図る必要がある。

○中学生の14歳の挑戦や、高校生の職場体験学習(インターンシップ)、図書館学を学ぶ学生の実習など、のべ13名を受け入れた。今後とも、図書館における実習等に積極的に協力していく必要がある。(※数値はすべて平成28年2月末現在のものである。)